

# 群馬大学社会情報学部規程

平成16年4月1日 制定

改正 平成17年7月1日 平成18年4月1日  
平成20年4月1日 平成22年4月1日  
平成25年4月1日 平成26年4月1日  
平成27年4月1日 平成28年4月1日  
平成29年4月1日 平成30年4月1日

## 第1章 総 則

(趣 旨)

第1条 群馬大学社会情報学部（以下「本学部」という。）に関する事項は、群馬大学学則（以下「学則」という。）に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

(目 的)

第2条 本学部は、情報科学と人文・社会科学との融合のもとで、情報と人間の共存の在り方を追究し、高度情報化社会の要請に応える人材の育成、新しい学問分野の創造、地域社会及び国際社会に貢献することを目的とする。

## 第2章 教育課程

(学科及びコース)

第3条 本学部に、次の学科を置く。

社会情報学科

(履修要件)

第4条 学生は、教養教育科目及び専門教育科目について別表第1に定めるところに従い、所定の単位を修得しなければならない。

(単位の計算)

第5条 各授業科目の単位の計算は、次の基準による。

なお、一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、15時間から30時間の授業をもって1単位とする。

(1) 講義については、15時間又は30時間の授業をもって1単位とする。

(2) 演習については、30時間の授業をもって1単位とする。

(3) 実験、実習及び実技については、30時間の授業をもって1単位とする。

(履修手続)

第6条 学生は、各学期開始後速やかに、履修しようとする授業科目（授業題目を含む。以下同じ。）を学部長に届け出なければならない。

2 一の学年度に履修登録できる単位数は、44単位以内とする。ただし、別表第2の「一の学年度に履修できる単位数の上限の適用を受けない科目等」及び第3年次編入学生については、適用しない。

### 第3章 試 験

#### (試 験)

第7条 学生が試験（学習報告を含む。以下同じ。）を受けることのできる科目は、第6条により届け出た授業科目に限る。ただし、平常の出席状況等により、受験を許可しないことがある。

#### (成績評価及び単位認定手続)

第8条 授業科目の成績の評価は、試験、学習状況等によって担当教員が行うものとし、合格者に対しては、担当教員の評価に基づき、教授会の議を経て、学部長が単位を認定する。

#### (修得単位)

第9条 学生が既に修得した単位及びその評価については、取り消すことはできない。

2 学生が同一授業科目を2回以上履修した場合においても、改めて単位を与え、又は評価を改定することは行わない。

#### (再履修)

第10条 学生が、試験に不合格となった授業科目について再履修を希望する場合は、次の学期以後に改めてその科目を履修し、受験しなければならない。

#### (追試験)

第11条 病気その他やむを得ない事情のため、定められた期日に受験できなかった者は、追試験を願い出ることができる。

2 追試験を受けようとする者は、受験できなかった授業科目の試験施行の日から2週間以内に、次の書類を添えて学部長に願い出なければならない。

(1) 病気により受験できなかった者は、医師の診断書

(2) その他の理由により受験できなかった者は、これを証明する書類

3 理由が正当と認められた者には、試験終了後から次の学期開始後1か月以内までの間に追試験を行う。ただし、卒業年次の最終学期については、次の学期を待たずに行う。

### 第4章 編入学，転入学，再入学，転学部，転学科及び転コース

#### (第3年次編入学)

第12条 学則第29条第3項に定める第3年次編入学を志願する者には、別に定めるところにより選考を行い、学長が入学を許可する。

2 前項の規定により入学を許可された者の卒業の要件等については、別に定める。

#### (編入学，転入学及び再入学)

第13条 編入学，転入学又は再入学を志願する者には、欠員のある場合に限り、別に定めるところにより選考を行い、学長が入学を許可することがある。

2 前項により入学を志願する者は、所定の願書に次に掲げる書類を添え、学部長を経て、学長に願い出るものとする。また、職歴を有する者は、これらの書類のほかに履歴書を添付しなければならない。

(1) 卒業(見込)証明書

(2) 成績証明書

(3) 学習状況等調書

(転学部)

第14条 本学部へ転学部を志願する者には、欠員のある場合に限り、別に定めるところにより選考を行い、学長が転学部を許可することがある。

2 前項により転学部を志願する者は、所定の願書に次に掲げる書類を添え、当該学部長を経て、学長に願い出るものとする。

(1) 在学証明書

(2) 成績証明書

(3) 学習状況等調書

第15条 他学部への転学部を志願する者は、教授会の議を経て、学長に願い出て、その許可を得なければならない。

第5章 転学及び留学

(転学)

第16条 他の大学へ入学を志願しようとする者又は本学の他の学部へ改めて入学を志願しようとする者は、学長に願い出て、その許可を得なければならない。

第17条 本学部へ転学を志願する者は、欠員のある場合に限り、別に定めるところにより選考を行い、学長が転学を許可することがある。

2 前項により転学を志願する者は、所定の願書に次に掲げる書類を添え、当該学部長を経て、学長に願い出るものとする。

(1) 在学証明書

(2) 成績証明書

(3) 学習状況等調書

(留学)

第18条 外国の大学等で学修することを志願する者は、学長の許可を得て留学することができる。

第6章 特別聴講学生、科目等履修生、研究生及び聴講生

(特別聴講学生)

第19条 学則第58条に規定する特別聴講学生に関しては、別に定める。

(科目等履修生)

第20条 学則第59条に規定する科目等履修生に関しては、別に定める。

(研究生)

第21条 学則第60条に規定する研究生に関しては、別に定める。

(聴講生)

第22条 学則第61条に規定する聴講生に関しては、別に定める。

第7章 外国人留学生

(外国人留学生)

第23条 学則第62条に規定する外国人留学生に関しては、別に定める。

## 第8章 教務及び厚生・補導

### (教 務)

第24条 本学部の学生の教務に関する事項は、教務委員会において審議する。

### (厚生・補導)

第25条 本学部の学生の厚生・補導に関する事項は、学生委員会において審議する。

## 第9章 規程の改廃

### (規程の改廃)

第26条 この規程の改廃は、教授会の議を経て、学部長が行う。

### 附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

### 附 則

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

### 附 則

- 1 この規程は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 改正後の規程は、平成18年度の入学者から適用し、平成17年度以前の入学者については、なお従前の例による。

### 附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

### 附 則

- 1 この規程は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 改正後の規程は、平成22年度の入学者から適用し、平成21年度以前の入学者については、なお従前の例による。

### 附 則

- 1 この規程は、平成25年4月1日から施行する。
- 2 改正後の規程は、平成25年度の入学者から適用し、平成24年度以前の入学者については、なお従前の例による。

### 附 則

- 1 この規程は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 改正後の規程は、平成26年度の入学者から適用し、平成25年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規程は，平成27年4月1日から施行する。
- 2 改正後の規程は，平成27年度の入学者から適用し，平成26年度以前の入学者については，なお従前の例による。

附 則

- 1 この規程は，平成28年4月1日から施行する。
- 2 改正後の規程は，平成28年度の入学者から適用し，平成27年度以前の入学者については，なお従前の例による。
- 3 第12条に規定する第3年次編入学については，平成30年度の入学者から適用する。

附 則

- 1 この規程は，平成29年4月1日から施行する。
- 2 改正後の規程は，平成29年度の入学者から適用し，平成28年度以前の入学者については，なお従前の例による。

附 則

- 1 この規程は，平成30年4月1日から施行する。
- 2 改正後の規程は，平成30年度の入学者から適用し，平成29年度以前の入学者については，なお従前の例による。

別表第1（第4条関係）

（1）教養教育科目

科目区分	授 業 科 目	卒 業 に 必 要 な 単 位 数	履修年次	備 考	
教養基盤科目 (学士力育成)	学びのリテラシー（1）	2	1年		
	学びのリテラシー（2）	2	1年		
	英語	4	1・2年	1年次2単位必修，2年次2単位必修	
	スポーツ・健康	3	1年		
	情報	2	1年		
	就業力	2	1年		
教養育成科目	人文科学科目群	2以上	16	1～4年	選択英語・選択ドイツ語以外の1言語4単位必修 なお、選択英語・選択ドイツ語以外の外国語は同一の教員が担当する授業題目を通年で履修すること。
	社会科学科目群	2以上			
	自然科学科目群	2以上			
	健康科学科目群				
	外国語教養科目群	4以上			
	総合科目群	2以上			
合 計		31			

別表第1（第4条関係）  
（2）専門教育科目

区分	授 業 科 目	1年次		2年次		3・4年次		備 考
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	
コア科目	入門科目	社会情報学基礎論	◎2					
		情報社会基礎論		◎2				
	メディア科目	情報メディア基礎論		◎2				
		マスメディア論			◎2			
		ソーシャルメディア論				◎2		
	コミュニケーション科目	社会的コミュニケーション基礎論		○2				6単位以上履修
		心理学的コミュニケーション基礎論		○2				
		異文化コミュニケーション基礎論			○2			
		マス・コミュニケーション基礎論				○2		
	情報科目	情報と職業			◎2			
		情報社会と人権				◎2		
		情報倫理				◎2		
	リサーチスキル科目	研究方法科目	研究方法基礎論	◎2				
研究方法A (事例研究法)				○2				
研究方法B (文献研究法)					○2			
研究方法C (サーベイ・アンケート研究法)				○2				
研究方法D (実験研究法)					○2			
研究方法E (オペレーションズ・リサーチ)					○2			
データ解析科目		基礎数学A	○2					2単位以上履修
		基礎数学B		○2				
		データ解析基礎 (統計学)		◎2				
		データ解析A (応用統計学)			○2			2単位以上履修
		データ解析B (多変量解析)				○2		
		データ解析C (回帰分析)				○2		
		データ解析D (データマイニング)				○2		
情報処理スキル科目	情報処理基礎		◎2					
	プログラミング I		◎2					
	情報の数理			◎2				
	情報基盤 I			◎2				
	記号論理学			○2			情報処理基礎、プログラミング I、情報の数理、情報基盤 I と併せて14単位以上履修	
	プログラミング II			○2				
	データ構造とアルゴリズム				○2			
	データベース				○2			
	コンピュータシステム					○2		
	情報基盤 II					○2		
情報セキュリティ						○2		

コミュニケーションスキル科目	外国語コミュニケーション科目	専門外国語Ⅰ-A (ディスカッション・ディベート)			◎2			専門外国語Ⅰ及びⅡからそれぞれ2単位履修し、合計6単位以上履修	
		専門外国語Ⅰ-B (ライティング)			◎2				
		専門外国語Ⅰ-C (リスニング)			◎2				
		専門外国語Ⅰ-D (ビジネス・イングリッシュ)			◎2				
		専門外国語Ⅰ-E (TOEIC/TOEFL)			◎2				
		集中英語		○2					
		専門外国語Ⅱ-A (原書講読)				◎2			
		専門外国語Ⅱ-B (原書講読)				◎2			
		専門外国語Ⅱ-C (原書講読)				◎2			
		専門外国語Ⅱ-D (原書講読)				◎2			
		専門外国語Ⅱ-E (原書講読)				◎2			
		専門英語短期派遣				○2			
	表現スキル科目		プレゼンテーション				○2		
		論理的日本語表現				○2			
		非言語コミュニケーション					○2		
		イラストレーションデザイン				○2			
		動画・音声編集					○2		
プロジェクト科目	科目A	社会情報学プロジェクトA-I				○2		2単位以上履修	
		社会情報学プロジェクトA-II				○2			
		社会情報学プロジェクトA-III				○2			
	科目B	社会情報学プロジェクトB					○2		
ディレクション科目	メディアと文化	社会学的コミュニケーション論				◎2		希望するディレクションの科目をすべて履修	
		心理学的コミュニケーション論				◎2			
		異文化コミュニケーション論							◎2
		現代文化とメディア					◎2		
		身体メディア論							◎2
		言語メディア論A					◎2		
	公務と法律	憲法Ⅰ					◎2		希望するディレクションの科目をすべて履修
		情報法Ⅰ					◎2		
		政府情報システム論					◎2		
		行政法Ⅰ					◎2		
		政策情報論					◎2		
		情報政治学					◎2		
	経済と経営	会計学Ⅰ					◎2		希望するディレクションの科目をすべて履修
		現代経済入門					◎2		
		経済情報論					◎2		
		経営学Ⅰ					◎2		
		経営科学Ⅰ					◎2		



	経営情報論 I			◎2				
視点領域	社会心理学					2		
	社会倫理 I					2		
	社会倫理 II						2	
	地域社会生活論 I			2				
	地域社会生活論 II				2			
	理論社会学 I			2				
	理論社会学 II				2			
	意思決定科学			2				
	集合的選択論				2			
	自然環境論			2				
	生物環境論				2			
	人間環境論					2		
	環境アセスメント					2		
	環境政策						2	
	環境科学演習			1				
	環境アセスメント実習 I					1		
	環境アセスメント実習 II						1	
環境政策実習						1		
デ(メ)ディアと文化領域	言語メディア論 B						2	
	言語学的コミュニケーション論 I			2				
	言語学的コミュニケーション論 II					2		
	地域メディア論					2		
ディレクション領域(公務と法律)	環境法 I					2		
	環境法 II						2	
	企業法					2		
	刑法					2		
	経済法・知的財産法 I				2			
	経済法・知的財産法 II					2		
	憲法 II				2			
	公共政策論			2				
	公法ケース・スタディ (事例・判例研究)						1	
	行政学 I			2				
	行政学 II				2			
	行政法 II				2			
	情報社会と私法					2		
	情報法 II				2			
	政策分析				2			
	地方自治 A (伝統と改革)					2		隔年開講
地方自治 B (研究と事例)					2		隔年開講	

	民法Ⅰ			2				
	民法Ⅱ				2			
	民法Ⅲ					2		
	民法Ⅳ						2	
ディレクション領域（経済と経営）	マクロ経済学				2			
	ミクロ経済学				2			
	会計学Ⅱ						2	
	金融論				2			
	経営科学Ⅱ				2			
	経営学Ⅱ						2	
	経営情報論Ⅱ						2	
	経営戦略論			2				
	経営組織論						2	
	国際経営論				2			
	生活経済政策				2			
キャリア教育科目	社会に学ぶ			2(1年次後期～4年次後期)				4単位まで卒業単 位に含めることが できる。
	仕事の現場を知るA (東和銀行・現代金融システム論)			2				
	仕事の現場を知るB (上毛新聞社・マスコミ論)			2				
	仕事の現場を知るC (NTTグループ・情報通信ネット ワーク)			2				
特別講義科目	社会情報学特別講義A			2				必要に応じて開講
	社会情報学特別講義B			2				
	社会情報学特別講義C			2				
	社会情報学特別講義D			2				
社会情報学ゼミ						◎4(3年次)		
卒業研究						◎4(4年次)		

※ ◎印は必修科目，○印は選択必修科目，無印は選択科目を示す。

(注) 卒業に必要な単位数

区分・授業科目	必要単位数	備 考
コア科目	22 単位以上	入門科目 4 単位 ◎ メディア科目 6 単位 ◎ コミュニケーション科目 6 単位以上 ○ 情報科目 6 単位 ◎
リサーチスキル科目	26 単位以上	研究方法科目 6 単位以上 ○ (研究方法基礎論◎ 必修) データ解析科目 6 単位以上 ○ (基礎数学 A 又は B、データ解析基礎 (統計学) 必修) ◎ 情報処理スキル科目 14 単位以上 ○ (情報処理基礎◎、プログラミング I ◎、情報の数理◎、情報基盤 I ◎ 必修)
コミュニケーションスキル科目	10 単位以上	外国語コミュニケーション科目 6 単位以上 ○ (専門外国語 I 及び II をそれぞれ 2 単位必修) ◎ 表現スキル科目 4 単位以上 ○
プロジェクト科目	2 単位以上	
ディレクション科目	12 単位	いずれかのディレクション科目 12 単位 必修 ◎
自由選択科目		
社会情報学ゼミ	4 単位	
卒業研究	4 単位	
計	105 単位以上	

別表第2（第6条関係）

一の学年度に履修登録できる単位数の上限の適用を受けない科目等

科目区分等
集中講義科目
前々学期以降に履修登録し成績評価Dとなった科目を再履修する場合の6単位までの科目
コア科目
プロジェクト科目
キャリア教育科目
特別講義科目
教授会が特に必要と認めた場合